

裁判員はどのような事件に関与するのか

- A案** 法定刑に死刑又は無期懲役・禁錮が含まれる罪
これには、例えば、殺人、強盗致死、強盗致傷、強盗強姦、強盗強姦致死、強姦致死、強姦致傷、現住建造物等放火などが含まれる。
- B案** 法定合議事件のうち故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪
これには、例えば、殺人、強盗致死、強盗強姦致死、強姦致死、傷害致死、危険運転致死などが含まれる。
- C案** 法定合議事件
これには、A案・B案に掲げた罪名に加え、強姦、有印公文書偽造、営利目的による覚せい剤の所持、けん銃の所持などが含まれる。

